



国の重点支援地方交付金活用事業 大鰐町事業者持続化支援事業補助金 【中小企業・小規模事業者向け】



町では、物価高騰の影響を受けた町内事業者の地域経済の活性化と持続可能な地域経済の構築を図ることを目的に、町内の中小企業者及び小規模事業者が行う取組を支援します。

対象事業

令和8年3月1日から令和9年2月15日までに実施する
「経営を維持・持続するための事業」
「新規事業を展開するための事業」

※補助対象事業に該当する場合は、遡って申請もOK！
※申請は1事業者につき1回（すでに申請済みの事業者は対象外です）

9/25 から
受付開始

2/15（月）
までに完了する
事業が対象です

受付期間と補助率

●受付期間

令和8年9月25日（金） から
令和8年12月15日（火） まで

●補助率

補助対象経費の2分の1
（上限30万円）※税抜き

※受付は先着順（予算がなくなり次第終了）

対象者

次の①～④全てを満たす方

- ①町内に本社を置く法人または事業所がある個人事業主
- ②直近一期（1年間）の事業収入が総収入の5割以上を占めている事業者（令和8年3月1日以降の事業開始者はこの限りではない）
- ③本町以外の市町村を含む市町村税の滞納がない方
- ④町暴力団排除条例に規定する内容に該当しない方

補助内容一例

- 建物費・・・店舗のリフォーム・看板の修繕
- 設備費・・・冷暖房設備の設置
- 機械装置・システム構築費・・・キャッシュレス対応機械装置の購入
- 外注費・・・商品パッケージのデザイン費
- 広告宣伝・販売促進費・・・無料配布するノベルティグッズの製作費

補助対象外のもの

- 従業員の人件費
- 従業員の旅費
- 汎用品 ※
- 消耗品 ※
- ※他の用途で幅広く使用できるものは補助対象外です。

申請方法

申請書類に必要事項を記入して企画観光課へ提出してください。

◆申請書以外に必要なもの◆

- ☐直近一期（1年間）の確定申告書・収支内訳書の写し※必要に応じて本人確認書類（免許書等）の写し
- ☐対象事業の見積書・デザイン図など内容がわかるものの写し
- ☐施設修繕等行う場合は、修繕前・修繕後の写真

※令和8年3月1日以降に事業を開始した場合は、確定申告書の写しの提出は不要ですが、事業開始からの収入がわかるものの写しと、営業許可証の写しが必要となります。

※申請希望の方は事前に企画観光課へご相談ください。



町ホームページ

その他

- 実績報告書の提出しめきりは、**令和9年2月15日（月）**です。
しめきりまでに事業を全て完了させてください（支払含む）。
- 医師、歯科医師及び個人の農林業者はこの補助事業の対象外です。
- 提出いただいた申請書類は、町で厳正に審査・調査を行います。書類に虚偽が認められた場合、補助金の交付後であっても、返還を求める場合があります。

申請・問合せ

大鰐町企画観光課 観光商工係
☎0172-55-6561
〒038-0211
大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

裏面に申請・内容一例の詳しい情報を掲載しています

申請書類詳細

必要書類を添えて企画観光課へ提出してください。
申請書類が揃った時点での受付となりますのでご注意ください。

- ☐ 大鰐町事業者持続化支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 事業計画書（様式第2号）
- ☐ 収支予算書（様式第3号）
- ☐ 誓約書及び調査同意書（様式第4号）
- ☐ 仕様書、見積書及びデザイン図等補助事業の内容がわかるもの
- ☐ 直近一期（1年間）の確定申告書の写しと事業の収支内訳書
令和8年3月1日以降に事業を開始した場合は、確定申告書の写しの提出は不要となる代わりに、事業開始からの収入がわかるものの写しと、営業許可証の写しが必要となります。
- ☐ 本人確認書類（運転免許証等）※法人の場合は不要
- ☐ その他町長が必要と認める書類

補助対象一例

- ◆ 貸工場・貸店舗等に一時的に移転する際にかかる費用
- ◆ 生産や運営活動のために必要な設備を導入・維持するためにかかる費用（電話機の設置・移設及び撤去工事、LAN設備工事等）
- ◆ 建物や建物付属設備以外の土地の定着物の改修等にかかる費用（アンテナの修理等）
- ◆ 機械設備の購入、製作に要する経費、システムの購入・構築にかかる費用（リース料・レンタル料等）
- ◆ 知的財産権等（特許権・意匠権・著作権等）の導入にかかる費用
- ◆ 依頼した専門家に支払われる費用（コンサルティング業務への対価、専門家の旅費等）
- ◆ 製品や商品の販売会社が、取引先に製品を販売する際や、商品を送り先に届ける際にかかる運送費用
- ◆ クラウドサービス利用時に発生する支払手数料や通信費用
- ◆ 製品のパッケージデザインやネットサイトの構築などを外部のデザイナーに依頼した際にかかる費用
- ◆ 新製品開発の事業化にあたり必要となる特許権等の知的財産権等の取得にかかる弁理士の手続代行費
- ◆ テレビに広告を掲載する際にかかる費用
- ◆ 無料で配布するノベルティグッズの制作や配布にかかる費用
- ◆ クラウド型サービスやサブスクリプション形式のソフトウェアにかかる費用